

山梨県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	2.1E+1				1.0E+0		1.7E+0	23.9
2	アクリルアミド	3.8E-1						2.3E-2	0.4
3	アクリル酸エチル							1.5E+2	151.4
4	アクリル酸及びその水溶性塩	5.2E+0						6.0E-1	5.8
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							1.5E+2	151.4
6	アクリル酸2-ヒドロキシエチル	4.8E-2							0.0
7	アクリル酸n-ブチル	3.8E+0						7.3E+0	11.2
8	アクリル酸メチル							1.5E+2	151.4
9	アクリロニトリル							1.0E+2	103.7
10	アクロレイン		3.8E+3					4.1E+2	4,253.6
11	アジ化ナトリウム	1.7E-1							0.2
12	アセトアルデヒド	9.1E-4	2.3E+4					2.2E+3	25,122.0
13	アセトニトリル	9.3E+1						1.3E+2	218.7
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル								
17	o-アニシジン								
18	アニリン	5.7E-2						3.5E-2	0.1
20	2-アミノエタノール	5.2E+2			2.1E+4			8.3E+3	30,083.5
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					7.3E+1	2.6E+1		99.1
23	p-アミノフェノール								
24	m-アミノフェノール								
25	メトリブジン					5.0E+1			50.0
27	メタミロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン							1.1E+2	112.0
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	2.2E+3			8.0E+4			1.3E+4	95,788.7
31	アンチモン及びその化合物	1.7E+1						4.7E+1	63.8
33	石綿		2.6E-1						0.3
36	イソブレン							2.9E+3	2,915.3
37	ビスフェノールA	2.1E+0						6.5E-1	2.8
40	ピフェナゼート					2.2E+2			220.0
41	フルトラニル					1.4E+1			14.0
46	キザロホップエチル					2.1E+1			21.0
47	ブタミホス					1.5E+2			153.0
48	EPN								
49	ペンディメタリン					1.3E+3			1,327.0
50	モリネート					4.9E+2			488.0
51	2-エチルヘキササン酸								
52	アラニカルブ					4.0E+1			40.0
53	エチルベンゼン	4.7E+4	4.6E+4	4.9E+4				1.0E+4	151,047.6
54	ホスチアゼート					8.1E+1			81.0
56	エチレンオキシド	1.3E+2						1.1E+2	233.0
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	5.9E+2						7.1E+0	593.5
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	2.4E+1						2.0E-2	24.4
59	エチレンジアミン	3.0E-2							0.0
60	エチレンジアミン四酢酸	3.8E+0			1.7E+1			3.2E+1	52.9
61	マンネブ					7.5E+1			75.0
62	マンコゼブ					6.8E+3			6,847.0
63	ジクアトジプロミド					8.7E+2			873.8
64	エトフェンプロックス					2.2E+2	2.9E+1		251.9
69	2,3-エポキシプロピルフェニルエーテル								
70	エマメクチン安息香酸塩					2.1E+1			21.4
71	塩化第二鉄	3.3E-1							0.3
73	1-オクタノール	6.1E-2							0.1
75	カドミウム及びその化合物	2.4E-2						1.6E-2	0.0
76	-カプロラクタム								
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	7.3E+4	1.8E+5	9.1E+4				1.9E+4	362,114.0
81	キノリン								

山梨県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
82	銀及びその水溶性化合物	2.7E+0						5.7E+0	8.4
83	クメン	4.8E+2	8.9E+2					2.6E-1	1,367.7
84	グリオキサール								
85	グルタルアルデヒド	1.0E+1						5.3E+0	15.3
86	クレゾール	6.4E-3						3.1E+1	30.9
87	クロム及び3価クロム化合物	3.3E+0						6.0E-1	3.9
88	6価クロム化合物	1.0E+0		6.4E+1					65.0
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					2.2E+2			222.4
91	シアナジン					2.0E+0			2.0
92	トルフェンピラド					1.5E+2			150.0
93	メトラクロール					2.9E+2			294.9
94	塩化ビニル								
95	フルアジナム					1.2E+2			121.5
96	ジフェノコナゾール					2.3E+1			22.6
99	クロロ酢酸エチル								
100	プレチラクロール					3.4E+2			343.8
101	アラクロール					5.1E+2			511.0
103	HCFC-142b							2.2E+3	2,233.3
104	HCFC-22							5.3E+4	53,086.2
108	メブロップ					5.9E+2			590.8
113	シマジン					1.2E+2			116.0
114	インダノファン								
115	フェントラザミド					3.1E+2			312.0
116	ヘキシチアゾクス								
117	テブコナゾール					1.3E+3	5.3E+0		1,320.9
118	ミクロブタニル					2.0E+0			2.0
119	フェンブコナゾール					4.8E+2			484.0
121	p-クロロフェノール								
123	塩化アリル								
124	クミルロン								
125	クロロベンゼン	2.7E+1						4.4E+2	468.4
126	CFC-115							2.9E+1	29.3
127	クロロホルム	2.2E+2						4.3E+2	643.7
132	コバルト及びその化合物	5.8E+0						3.7E+1	42.9
133	エチレンジグリコールモノエチルエーテル アセテート	6.8E+2						5.3E-2	680.2
134	酢酸ビニル	1.0E+2						1.4E+2	247.4
137	シアナミド					3.6E+3			3,619.0
138	ジクロシメット					6.0E+0			6.0
139	トラロメトリン					3.8E+1	4.1E+0		41.9
140	フェンプロパトリン					3.0E+1	1.3E+0		31.3
141	シモキサニル					2.9E+2			294.0
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩 を除く)	8.2E+0						1.3E+2	141.2
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール								
146	ピリミホスメチル								
147	チオベンカルブ					1.3E+2			134.0
148	カフェンストロール					2.1E+2			212.4
150	1,4-ジオキサン	7.3E+0							7.3
151	1,3-ジオキサラン								
152	カルタップ					5.0E+3			5,040.0
153	テトラメトリン						1.7E+2		173.7
154	シクロヘキシルアミン								
157	1,2-ジクロロエタン	1.2E+1						9.3E-2	12.0
161	CFC-12							4.3E+3	4,257.5
162	プロピザミド					7.2E+1			72.0
164	HCFC-123							1.0E+3	1,025.0
168	イプロジオン					6.4E+2			642.4
169	ジウロン					2.2E+2			217.0
170	テトラコナゾール								
171	プロピコナゾール					1.4E+1		2.0E+1	33.8

山梨県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
172	オキサジクロメホン					7.4E+1			73.6
174	リニユロン					3.3E+2			330.7
175	2,4-D					2.8E+2			281.3
176	HCFC-141b							5.6E+3	5,592.8
178	1,2-ジクロロプロパン								
179	D-D					2.7E+4			27,054.0
181	ジクロロベンゼン	2.3E-1					3.1E+2	4.9E+4	49,737.2
182	ピラゾキシフェン								
183	ピラゾレート					4.5E+2			452.0
184	ジクロロベニル					5.4E+2			536.9
185	HCFC-225							7.4E+3	7,355.4
186	塩化メチレン	1.4E+4						8.7E+0	14,276.6
187	ジチアノン					1.5E+3			1,470.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン								
190	ジシクロペンタジエン								
191	イソプロチオラン					3.5E+2			348.0
194	ホサロン								
195	プロチオホス					5.9E+1			59.0
196	メチダチオン					4.4E+3			4,350.0
197	マラソン					1.1E+3			1,107.0
198	ジメトエート								
200	ジニトロトルエン								
203	ジフェニルアミン								
204	ジフェニルエーテル								
206	カルボスルファン					3.0E+0			3.0
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	1.2E+0						3.6E+1	37.1
209	ジプロモクロロメタン							5.3E+2	527.3
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド								
212	アセフェート					9.4E+2			940.0
213	N,N-ジメチルアセトアミド	4.8E+1						1.6E+1	64.3
217	チオスクラム					5.0E+1			50.0
218	ジメチルアミン	3.3E+0						4.7E+0	8.0
221	ペンフラカルブ					2.3E+2			230.0
223	N,N-ジメチルドデシルアミン								
224	N,N-ジメチルドデシルアミン = N-オキシド	2.1E+1			7.6E+3			4.2E+1	7,661.4
225	トリクロルホン					7.5E+2	2.9E+0		752.9
227	パラコート					5.8E+2			580.0
229	チオファネートメチル					1.2E+3			1,157.5
231	o-トリジン								
232	N,N-ジメチルホルムアミド	1.4E+4							13,922.2
233	フェントエート					1.6E+2			164.0
234	臭素	2.0E-2						1.3E-4	0.0
236	アイオキシニル					3.0E+1			30.0
237	水銀及びその化合物	2.8E-1							0.3
239	有機スズ化合物	4.4E-1							0.4
240	スチレン	2.3E+3	1.1E+4	8.7E+1				8.9E+2	14,102.8
242	セレン及びその化合物	6.1E-3							0.0
243	ダイオキシン類							3.4E+2	342.8
244	ダゾメット					1.1E+4			11,281.0
245	チオ尿素	1.1E-4							0.0
248	ダイアジノン					1.0E+3	1.8E+0		1,003.8
249	クロルピリホス					1.4E+3			1,425.0
250	イソキサチオン					9.0E+1			90.0
251	フェントロチオン					5.9E+3	1.2E+2		6,004.3
252	フェンチオン					1.2E+2	4.5E+1		164.9
253	プロフェノホス								
254	イプロベンホス								
255	デカプロモジフェニルエーテル								
256	デカン酸						2.7E+0		2.7
257	デカノール							8.1E-3	0.0
258	ヘキサメチレンテトラミン	2.4E-4						2.5E+2	253.7

山梨県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
259	ジスルフィラム	3.4E+0							3.4
260	クロロタロニル					2.4E+3			2,417.0
261	フサライド					7.8E+1			78.0
262	テトラクロロエチレン	1.8E+3						1.5E+0	1,819.3
266	テフルトリン					6.0E+0			6.0
267	チオジカルブ					2.6E+2			258.5
268	チウラム	6.1E+0				1.2E+4			11,538.1
270	テレフタル酸								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く)	8.5E-1				2.4E+1		7.9E-1	25.6
273	1-ドデカノール							9.3E+1	92.5
275	ドデシル硫酸ナトリウム	1.7E+2			2.2E+4			3.1E+3	25,711.9
276	テトラエチレンペンタミン								
277	トリエチルアミン	1.3E+2						1.9E+2	321.5
278	トリエチレンテトラミン	2.0E+0						7.1E+0	9.1
281	トリクロロエチレン	2.8E+3						1.7E+0	2,807.9
282	トリクロロ酢酸	5.7E-1						3.9E+0	4.5
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
285	クロロピクリン					4.5E+3			4,476.5
286	トリクロピル					1.0E+2			103.0
288	CFC-11							6.3E+3	6,341.7
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					3.6E+2			363.9
294	2,4,6-トリプロモフェノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	1.6E+4	2.1E+4					2.0E+3	39,076.1
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	6.8E+3	1.6E+4	1.4E+4				1.8E+3	38,079.0
298	トリレンジイソシアネート	2.5E+1							25.5
299	トルイジン								
300	トルエン	1.1E+5	3.1E+5	5.8E+4				1.8E+4	494,805.3
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	1.1E+3	9.3E+1					9.3E+2	2,145.1
304	鉛	4.1E-2							0.0
305	鉛化合物	4.3E+0		3.0E+2				1.4E+0	303.0
306	二アクリル酸ヘキサメチレン								
308	ニッケル	1.0E-3						1.2E-3	0.0
309	ニッケル化合物	4.8E-1						2.4E+2	239.7
316	ニトロベンゼン	2.6E-1							0.3
318	二硫化炭素	1.9E-1						4.2E-4	0.2
320	ノニルフェノール							1.3E-1	0.1
321	バナジウム化合物	4.1E-2						1.7E+1	17.2
322	CIディスプレイスブルー 79:1								
323	シメトリン					1.4E+2			139.5
325	オキシシン銅					2.5E+3			2,540.0
328	ジラム					1.7E+3			1,678.0
329	ポリカーバメート								
331	カズサホス					1.2E+1			12.0
332	砒素及びその無機化合物	1.7E-6							0.0
333	ヒドラジン	1.5E+1						4.4E+1	59.3
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル								
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド								
336	ヒドロキノ	2.0E+0						6.4E-1	2.6
341	ピペラジン								
342	ピリジン	4.1E-1						3.0E-2	0.4
343	カテコール								
346	2-フェニルフェノール							9.8E-2	0.1
348	フェニレンジアミン								
349	フェノール	4.5E+1						3.3E-2	45.3
350	ベルメトリン					9.1E+2	6.7E+1		979.0
351	1,3-ブタジエン		1.2E+4					8.3E+2	12,585.1
354	フタル酸ジ-n-ブチル	3.4E+0		2.7E+2				1.5E+1	287.5
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	7.0E+1						5.6E+0	76.0
356	フタル酸-n-ブチル=ベンジル	2.9E+0							2.9
357	ブプロフェジン					4.1E+3			4,050.0

山梨県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
358	テブフェノジド					2.0E+1			20.0
360	ベノミル					7.0E+3			7,035.0
361	シハロホップブチル					1.7E+2			170.4
362	ジアフェンチウロン								
363	オキサジアゾン					2.9E+2			288.0
364	フェンピロキシメート					2.9E+1			29.0
366	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド								
368	4-tert-ブチルフェノール								
369	プロパルギット								
370	ピリダベン					4.0E+1			40.0
371	テブフェンピラド					1.1E+2			110.0
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	1.1E+3							1,065.9
376	ブタクロール					7.7E+2			771.0
377	フラン								
378	プロピネブ					1.1E+3			1,120.0
379	2-プロピン-1-オール								
381	プロモジクロロメタン						1.3E+2		133.8
382	ハロン-1301								
383	プロマシル					3.7E+2			368.3
384	1-プロモプロパン	2.7E+3					8.7E-1		2,661.1
385	2-プロモプロパン								
386	臭化メチル								
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム = クロリド	1.0E+1			3.8E+2		6.0E+1		454.0
390	ヘキサメチレンジアミン								
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	2.4E+0							2.4
392	n-ヘキサン	2.3E+4	6.3E+4				6.8E+3		92,451.3
393	ベタナフトール								
394	ベリリウム及びその化合物								
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	6.3E+0							6.3
398	塩化ベンジル								
399	ベンズアルデヒド	5.3E-4	4.7E+3				2.6E+2		4,996.4
400	ベンゼン	1.1E+3	7.8E+4				1.1E+4		89,825.8
402	メフェナセット					7.7E+2			774.7
403	ベンゾフェノン	1.2E-3							0.0
405	ほう素化合物	5.3E+1					5.8E+0	1.2E+1	70.5
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテ ル	1.4E+4			2.3E+5		1.6E+4		256,771.1
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニル エーテル	1.3E+2			2.1E+2		1.5E+3		1,878.2
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテ ル硫酸エステルナトリウム	7.7E+1			2.9E+4		6.5E+3		35,193.6
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニル エーテル	2.9E+3			8.2E+2		5.0E+3		8,691.9
411	ホルムアルデヒド	9.4E+2	5.3E+4				1.9E+3		55,879.5
412	マンガン及びその化合物	6.4E-1					2.7E-2		0.7
413	無水フタル酸								
414	無水マレイン酸								
415	メタクリル酸	4.0E+1					4.9E+1		89.7
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル								
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	1.1E-2					5.5E-3		0.0
419	メタクリル酸n-ブチル								
420	メタクリル酸メチル	3.8E+2					5.0E+1		428.7
422	フェリムゾン					7.9E+1			79.0
424	メチル=イソチオシアネート					4.7E+3			4,700.0
427	カルバリル					1.3E+2	6.9E+1		194.5
428	フェノバルブ						1.7E+2		173.2
429	ハロスルフロンメチル					2.8E+1			27.9
430	インドキサカルブ					1.3E+1			12.5
431	アゾキシストロピン					8.4E+2			837.4
432	アミトラス								
433	カーバム					1.4E+3			1,400.0

**山梨県**

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
434	オキサミル					2.2E+1			21.6
435	ピリミノバックメチル					9.7E+0			9.7
436	-メチルスチレン								
438	メチルナフタレン	3.8E+0						1.5E+2	156.2
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロベル オキシド	7.0E-1							0.7
442	メプロニル					6.0E+1			60.0
443	メソミル					1.4E+2			138.0
444	トリフロキシストロピン					1.4E+2			140.8
445	クレソキシムメチル					3.5E+2			350.0
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシ アネート	2.1E+1						1.9E-1	20.7
449	フェンメディファム								
450	ピリプチカルブ					3.0E+2			298.8
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	6.5E-1						3.2E+0	3.8
453	モリブデン及びその化合物	2.6E+0						7.0E+1	73.0
455	モルホリン	2.3E+0						2.3E+0	4.6
456	りん化アルミニウム								
457	ジクロルボス						4.4E+2		436.2
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)								
460	りん酸トリトリル	1.7E+1							16.7
461	りん酸トリフェニル								
	合 計	3.4E+5	8.2E+5	2.1E+5	3.9E+5	1.3E+5	1.5E+3	2.7E+5	2,160,999.3

注1)243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2)船舶からの排出は含まれていません。